

れ以上育児の心理的・肉体的負担に耐えられない」と回答した妻の割合がおしなべて増加しているが、FGDでも家事・育児負担や夫への不満を訴える発言が多かった。

「うちは多分、お友達なんかから聞く話では、A地区のよくあるパターンという感じで、父親がいながらほぼ母子家庭状態というのの代表的な感じだと思うんですけど」(10/23 Oさん、子供1人)

「どっちにしろ、(家事は) やらなくてはいけないですよ。……(夫は) 言えばやるけど、言わせないでよと思うんですよ」(10/23 Mさん、子供1人)

「(家事を) やって」と言っても、「え？おれが？」みたいな」(10/23 Kさん、子供2人)

「自分が一生懸命やっているのに、夫がテレビなんか見ていると腹が立つ……」(10/23 Nさん、子供1人)

こうしたなかで子供に対する夢が話題になったとき、興味深い事実が明らかになった。

「これはちょっと、横道にそれるかもしれないんですけど、まだ生まれて間もないときに、親バカ心で子供タレントに連れていったりして、それで登録とかそういうのも、多少やっただんです。まあ、それは彼女がまだ何もわからない時期で、ちょっと趣味というか、そういう感じで勝手にやらせてもらったんです。まあ、それはお金もかかるのでやめたんですけどね。」(10/23 Oさん、子供1人)

「うちもやりました。そういうところには入らないで、勝手に写真を送ってくださいってところがあるじゃないですか。クラブとか入会金とかそういうのはなくて、テレビに出たりとか本に出たりとか。そういうのはやりましたけれど、すごく内気なので、この子は絶対に無理だなあと思って……」(10/23 Lさん、子供1人・第2子妊娠中)

「私も応募しました。結局、作業は夜中ですよ。いい写真を選んでコメントを書いて……。でも、結構、載るんですよ、しょっちゅう。うちは10回ぐらい載ったかな。」(10/23 M

さん、子供1人)

このように子供の教育に熱心なグループで、子供のタレント志向も観察された。母親達は、育児に多忙な中で時間をつくっては子供を赤ちゃんタレントに登録したり、雑誌に子供の写真が掲載されるように投稿したり、TVに子供が出演するように応募したりという活動を行っていたのである。むしろ母親達は、そうした「夢」を追いかけるような行動自体を楽しんでいた様子がある。こうした現象は、小塩(1999)が述べるように、「不確実性が高いほど子供につき込む」という「消費としての教育」と同じである(乳幼児期ほど不確実性が高い=夢が広がる時期はない)。

6. 政策的インプリケーション

本稿では、夫婦当たりの子供数減少の背景を考察してきた。まず、『第11回出生動向基本調査』からマクロ的な動向を把握し、次に子供の質と量の選択モデルに基づき、理論的な考察を行った。さらに、それらの考察とFGDの結果とを比較した。FGD参加者の子供数に対する考え方は、参加者に共有されるサンプル・セレクション・バイアスにも関わらず、マクロ的な調査から得られた結果と共通点が多かった。また、FGD参加者の属性(世帯収入、学歴、職業等)をもとに理論モデルの妥当性を検討したが、FGDの結果の多くは理論モデルから得られる知見と整合的であった。すなわち、FGD参加者の属性や発言からは、所得の子供数に対する弾力性は質に対する弾力性より小さく、所得水準の上昇が子供数の増加につながらないこと、また、子供の質と量が代替財であることが示唆された。

FGDを中心とした考察から得られる政策的なインプリケーションをまとめると、以下のようになる。

第1に、育児支援の充実と男性の勤務状況の改善が必要である。所得水準の上昇が子供の数の増加につながらないのは、家事・育児負担が極端に母親に偏っており、子供数増加の母親の機会費用が高いためである。こうした状況では、子供の質と量が代替的であれば、子供数を減らして質を高めるという行動が促進される。育児支援策として保育所等の充実をはかることももちろん重要であるが、子育ては基本的には夫婦が行うものであり、父親の育児参加が可能となるような就労環境づくりが何よりも望まれる。実際、FGD参加者の夫達の勤務状態は厳しい。彼ら30代・大卒の大企業サラリーマンは中高年のリストラと新規採用の抑制に挟み撃ちされ、「土日もない」、「月に200時間残業している」、「出張が多い」、

「単身赴任中」、「いつも深夜帰宅」といった過密な勤務状況にあるので育児参加を求めること自体が無理である。「もう1人」という希望を実現するには、夫達の勤務状況の改善が必要である。

第2に、少子化対策として所得補助（あるいは減税）は有効な施策ではない。子供数に応じた巨額の児童手当を支給するのでもない限り、所得が多少増加したところで、それは追加出産ではなく、すでにいる子供の質の充実に振り向けられる可能性が高い。とくに育児負担が母親に偏る状況が改善されないままでは、所得補助の効果はきわめて限定的となるだろう。

第3に、やや漠然とした提言であるが、子育ての楽しさの多様化をはかる——あるいは母親達の生活の豊かさを増すような施策が望まれる。現代における子供の質の追求・教育需要の高まりは、小塩(1999)が指摘するように、親の楽しみのためにしている「消費としての教育」の面が強い。一流学校に子供を通わせることや子供をタレントにすることが親のステイタス（喜び）になり、習い事や塾通いは子供への「投資」ではなく親の喜びを得るための「消費」となっている。FGD参加者の中で子供の教育に熱心なグループでは、共通して子供のタレント志向も観察された。こうした現象は、小塩(1999)が述べるように、「不確実性が高いほど子供につき込む」という「消費としての教育」と同じである。

問題は、一流学校に子供を通わせることや子供をタレントにするといった画一的な「夢」を追いかけることを通じてしか子育ての楽しみを実感しにくい現状にある。母親達の育児負担が軽減され、生活にゆとりが生まれれば、こうした形の「夢」ではなく、よりリアルで多様な子育ての楽しみを味わうことが可能となるかもしれない。それが過剰な質の追求・過少な出産に歯止めをかける上で重要であると思われる。

以上

参考文献

加藤久和 (2001)『人口経済学入門』日本評論社。

小塩隆士 (1998)「消費としての教育」八代尚宏編『市場重視の教育改革』日本経済新聞社。

Becker, Gary S. (1960) “An Economic Analysis of Fertility,” in Coale, A. ed. *Demographic and Economic Change in Developed Countries*, Princeton: Princeton University Press.

¹ 以下の記述は加藤(2001)に多くを負っている。

厚生科学研究費補助金政策科学推進研究事業

「こどものいる世帯に対する所得保障、税制、保育サービス等の効果に関する総合的研究」

保育需要についての一考察
ーフォーカス・グループ・ディスカッションから*ー

上枝朱美

(国立社会保障・人口問題研究所)

大石亜希子

(国立社会保障・人口問題研究所)

2002年3月31日

1. はじめに

2001年4月時点で全国の保育所の待機児童は、2万人以上存在している⁽¹⁾。政府はエンゼルプランなどの政策により、保育所入所児童数の増加を図っているが、それを上回る保育需要増により待機児問題は解消されていない状況である。少子化の進展によりこどもの総数は減少傾向であるが、核家族化の進展や女性の就労の増加により保育所の利用需要は次第に増加している。

乳幼児を両親が面倒を見る以外で利用可能な保育サービスについて、サービスの提供者別に分類すれば、祖父母など親族によるもの、保育所など市場を通じたサービス購入の2つの方法がある。またサービスを受ける場所別分類では、ベビーシッターなどの訪問型、保育所などの施設型、保育ママなどがある⁽²⁾。また、日常的に利用する場合と一時的に利用する場合とでは、求める保育サービスは異なると考えられる。

本稿では、3節で述べるフォーカス・グループ・ディスカッション（以下ではFGD）の手法を使って、学歴、職業、保育所利用の有無、居住地域によりグループ分けを行い、グループ間の保育需要の内容、保育サービスの価格や質に対する考え方の差異について検証を行う。

* 本稿は厚生科学研究費補助金政策科学推進研究事業「こどものいる世帯に対する所得保障、税制、保育サービス等の効果に関する総合的研究」（主査：勝又幸子）の一環である。調査にご協力いただいたフォーカス・グループ・ディスカッション参加者の皆様に厚く御礼申し上げます。

FGDから得られた結果をまとめるとつぎのようになる。

高学歴・高所得の保育所利用者にとっては、現在の保育料は負担になっておらず、より高品質の保育サービスの提供を受けるためには、高い保育料を支払ってもよいと考えている。配偶者の所得が高い短大卒の専業主婦は、就労をそれほど希望しておらず、今後も保育所の利用は考えていない。また、保育所未利用者は、一時預かりに高い関心を示す人が存在し、その場合には価格に敏感である。一方、生活水準の向上のために、今後就労を希望している専業主婦グループでは、保育料の水準や預かり時間が就労するかどうかに影響を与えていることが明らかとなった。

本稿の構成は以下の通りである。まず第2節では先行研究の紹介を行う。第3節は、分析方法であるフォーカス・グループ・ディスカッションとその目的、参加者の簡単なプロフィールの説明を行う。第4節は、FGDの結果である。第5節は、分析結果から得られたインプリケーションである。

2. 先行研究

保育需要については、日本では、保育費用と女性の就労との関連で駒村(1996)、滋野(2001)、大石(2002)等により研究が行われている。

駒村(1996)では、保護者が負担する保育費用が保育所入所率や女性労働供給に与える影響の推計を行っている。保育需要（保育所入所率）に対し、世帯属性（短大・大学卒業率）は正の効果（ただし、第1式のみが10%水準で有意）、妻の賃金やパートタイマーの賃金はマイナスの効果を与えている。また、労働供給に対しては、世帯属性（短大・大学卒業率）は負の効果となっている。

滋野(2001)では、保育費用が保育所サービスの利用のしやすさと女性の就業に与える影響について分析している。就業確率関数、育児休暇取得確率関数、保育費用関数をそれぞれ推計し、認可保育所の未整備による待機児童の発生により無認可保育所の利用が促進され、その結果として保育費用が上昇することで女性の就業確率を低下させ、また育児休暇取得確率を上昇させるとしている。

大石(2002)では、保育費用が母親の労働供給と保育需要に及ぼす影響を『国民生活基礎調査』平成10年のデータに基づき、両者の同時決定関係を考慮しながら分析している。その結果、保育費用は保育需要に有意にマイナスの影響を及ぼしていたが、労働供給には有意な影響が観察されなかった。また、保育需要の保育料弾力性は-0.65程度と、集計データに基づく駒村(1996)の推定値よりかなり小さかった。

アメリカにおける Blau and Robins (1988), Connelly (1989)らの研究では、保育費用は母親の就労に有意に負の影響を及ぼすことが確認されている。ただし、弾力性は小さい。また、市場での保育サービスの購入と親族などによるインフォーマルケア、そして母親自身の保育という3選択肢を考慮した Ribar (1992)では、市場での保育費用の上昇は母親の労働供給

に強い抑制効果を持つことが示されている。

こどもに対する需要について、こどもの数と質の面から Becker and Lewis (1993)や De Tray(1993)、Cigno(1991)等により研究が行われている。Becker and Lewis (1993)では、こどもの数と質の間の相互作用を考え、所得効果、価格効果について考えている。

一方 De Tray(1993)は、こどもを家計で生産する資産としてとらえ、両親は資産としての子どもから効用を得るとしたモデルにより分析を行っている。資産としてのこどもは、こどもの数 N とこどもの質 Q に依存するとしている。そして、アメリカでの実証分析の結果から、母親の教育水準の上昇は、こどもの質には強い正の効果、こどもの数には強い負の効果があるとしている。

高品質のこどもを生産するためには、高品質の保育サービスを求めることが考えられる。そして保育サービスは家計により生産が行われる場合と市場で購入する場合があります、その場合は、夫、妻、保育士の各賃金と効率性に依存することになる。

年齢と経験年数により賃金が上昇し、教育年数、男女間、職業間で賃金格差が存在すれば、家計による保育時間と市場で購入する保育サービスの時間、また家計内での夫と妻の保育時間の割合に影響を及ぼすことになる。

本稿では、「母親の教育水準により希望する保育サービスの数量と質に対して違いがある」という仮説が現実適合するかどうかをフォーカス・グループ・ディスカッションにより検討を行う。

3. 分析方法

3. 1. フォーカス・グループ・ディスカッションと目的

フォーカス・グループ・ディスカッション³⁾とは、「あらかじめ選定された研究関心のテーマについて焦点が定まった議論をしてもらうために、明確に定義された母集団から少人数の対象者を集めて行うディスカッション」である。これは人口学で最もよく使われている質的調査法の一つであり、効率性やコスト面で量的調査よりもすぐれており、量的調査と的確に組み合わせることで相互に補完し、より高品質の研究ができるという見解が確立されつつある。

今回FGDを行う目的は、学歴、職業や居住地によって保育についてどのような考えの違いがあるかを調査することである。そして、今後実施予定の量的調査に役立てることを目的とする。そして、これまで保育について行われてきた研究の現実への適合性の検証を行う。

3. 2. 参加者のプロフィール

参加者は、地域広報誌、メール、インターネットなどにより募集された千葉・東京・神奈川県在住の25歳から40歳までの4歳未満のこどもがいる女性25人である。参加者は、居

住地と学歴、保育所利用の有無によって5グループに分けられ、各グループ1時間半から2時間のFGDを5回行った。

居住地域と就労状況により参加者は、大きく4つのグループに分けられる。

A地区は、首都圏ではあるが比較的物価や地価が安く、暮らしやすい地域である。そのため世帯の収入がそれほど高くなくとも持家を持つことが可能であり、参加者のうち、持家世帯が約半数であり、現在住宅ローンの支払い中である。そして、つぎに多いのは社宅居住者である。A地区の参加者は専業主婦で、保育所利用者はいない。

B地区は、教育熱心な地区であり、持家世帯が多い。参加者は、就労している無認可保育所の利用者と専業主婦で保育所未利用者にさらに分けられる。

C地区の参加者はすべて就労しており、現在保育所を利用している。

	地域・就労の状況	保育所の利用	世帯収入
1	A地区：専業主婦	未利用	平均
2	B地区：専業主婦	未利用	高い
3	B地区：就労	無認可保育所	高い
4	C地区：就労	認可・無認可保育所	高い

4. 分析結果

4. 1. グループ別の考察

最初に、ともに専業主婦である第1グループと第2グループについて、比較を行う。

両グループとも、現在保育所を利用していない。しかし、第1グループでは、住宅ローンや教育費、生活水準の維持のために、全員が今後就労する希望を持っており、その場合には、保育所の利用を考えている。第2グループでは、配偶者の収入が比較的高いために、就業しなくても一定水準以上の生活が可能である。このため、就労の意志はそれほど高くなく、現在自ら保育を行っており、今後も保育所の利用は考えていない。

つぎに、同じ居住地域である第2グループと第3グループについて比較を行う。

第2グループの本人の最終学歴は、高校あるいは短大・専門学校である。配偶者の最終学歴はすべて四年制大学であり、配偶者の現在の職業は常勤あるいは自営業（親が経営者）である。結婚前は働いていたが、結婚や出産を契機に退職している。

第3グループでは、本人、配偶者ともに最終学歴が四年制大学であり、結婚・出産前には専門職として働いた経験がある。そして、以前の職場を退職後、現在は専門を活かした形で独立している。新しい仕事を始めたばかりの場合もあり、本人の所得はそれほど高くないが、世帯の所得は高い。現在の仕事の都合（1週間の勤務日数、1日の勤務時間）により無認可保育所の利用を行っている。

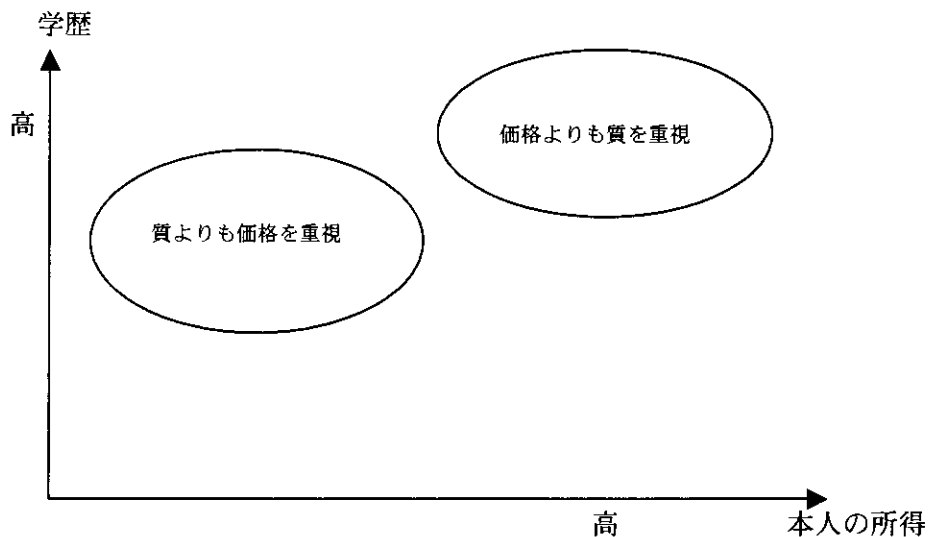
第4グループは、全員が働いており、保育所を利用している。職場の環境が出産後も仕事を継続しやすい雰囲気であったり、職場の理解が得られたために、現在も就労中である。希望する保育サービスとしては、現在の保育所サービスに加え、多様なニーズを持っている。高学歴・高所得の保育所利用者は、現在の保育料はまったく負担になっておらず、こどもの誕生後家計がやや苦しくなったという場合もあるが、暮らし向きについては普通あるいはややゆとりがあるとしている。第1グループでは貯金があまりできていないと答えているのに対して、第4グループではこどもの将来に備え、学資保険を既に始めている場合もある。

つぎに、本人の所得と学歴により、4つのグループを、第Iグループ（第1グループ・第2グループ）、第IIグループ（第3グループ・第4グループ）の2つのグループにまとめてその特徴を見てみよう。

その結果、2つのグループ間で保育サービスの価格や質に対して考え方の違いが見受けられた（図1）。内容に関しては、5.2を参照のこと。

第IIグループでは、保育サービスの価格よりも、質を非常に重視している。一方、第Iグループでは、保育サービスの価格を重視していることが明らかとなった。

図1 学歴と本人の所得による保育需要の違い



4. 2. 参加者の声

つぎに、FGDでの発言を、保育所利用者と未利用者に分けて、みてみよう。

(1) 保育所利用者

〈保育所選択と住居選択：無認可保育所の場合〉

公立保育所を利用する場合には、希望する保育所に入所できるかどうかは不確実である。しかし、無認可保育所の場合には、どの保育所に入所するか、選択を行うことが可能となる。

以下の3名の無認可保育所利用者は、少しでもいい保育所にこどもを入所させたいと、保育所選択に多くの時間と労力をかけた。保育所の質に関しては、供給側の保育所と利用者間に情報の非対称性が存在するため、情報の収集には実際の費用以外にも時間などさまざまなコストがかかる。

「ただ安全に見てもらおうというだけではなくて、やはり子供にとっても豊かな時間を過ごす場所であってほしいと思いました。・・・園長先生と保母さんがいかに充実しているかという点から決めました。」(10/9 Uさん)

「夫婦二人で平日は休んで見学に行きました。その中で一番いい、主人もすごく気に入ったところに決めました。」(10/9 Yさん)

「最初から認可を選びませんでした。小規模のアットホームなきめ細かいところをということで、最初から無認可を選びました。かなり調べに調べて、ここだったらいいかなというところに引っ越して預けているような状況です。」(10/20 Qさん)

また、無認可保育所の利用者は、住居選択を行う際の大きな要因がこどもの保育である。賃貸の場合と比較して持家の場合には取引費用が大きい。持家購入の際に、こどもの保育サービスや教育の面から居住地選択を行っている。こどもの保育のために転居したのは、世帯の年収が700万円以上の世帯である。保育のために持家を購入したケースは、配偶者の年収だけで700万円以上の世帯であり、夫婦とも働いている場合には世帯の年収は1,000万以上である。保育のために住居選択を行う場合には、経済的な制約が存在すると考えられる。

(Wさん) 持家マンション

「実はD駅からわりと遠いところに家をマンションを買っていたんですけど、その保育園のそばのマンションに買い替えました。小学校もそこでそばなので、これで小学校卒業までOKということで、とりあえず中古なんですけれど買い替えました。」(10/9 Wさん)

(Qさん) 賃貸

「出産前は埼玉のほうにいたんですけども、ここはいいなというところがなかなかなかったりとか、神奈川のスマイルマムの事件のあとだったりとかしたので、かなり調べに調べて、ここだったらいいかなというところに引っ越して預けているような状況です。」(10/20 Qさん)

〈保育料について〉

フルタイムの共働き世帯は高所得者層に属しているため、現在の保育料が負担となっておらず、こどもには質の高い保育サービスを受けさせたいと考えている。実際の保育サービス供給コストは、地方自治体により多くの負担が行われており、利用者負担部分(保育料)が保育所運営費総額に占める割合は低い。また、認可園では2人以上預けた場合、自治体によっては減免措置がある。認可保育所の場合には、公的補助が大きいため、保育料が無認可保育所と比較して安価であるが、無認可保育所利用者であっても、保育料を高いとは感じていない。

・認可保育所

「今の保育料は二人で5万円ぐらいなので、それは妥当というか・・・かえって安いぐらいかなあと思っています。」(10/9 Vさん、子供2人)

・無認可保育所

「月に5、6万かかりますけど、保育園に対しては、していただいているわりには、このぐらいのお値段で済むというのは妥当だと思う」(10/9 Uさん、子供1人)

「やってもらっているぶんによれば、むしろ申し訳ないくらい。その5万7000円は高いというふう感じたことはないですね。」(10/9 Yさん、子供1人)

〈新しい保育サービス：東京都の認証保育所〉

育児と仕事を両立したい都民のニーズに応えるために、東京都では、独自の基準による「認証保育所制度」を2001年8月1日より開始した。これに対し、認可保育所利用者の中には、現在の水準以下に保育サービスが低下するのではないかと危惧している人が存在する。

保育サービスの「質」という同じことばを使っている、現在既に利用している側が考える保育サービスの「質」と、行政側が考える「質」とではその内容が異なっている。

「E区で去年、保育士を削減するというので定数×人削減という話が出たときに、その部

分のお金で認証保育所ができたんだけど。区役所の人と話していて、私たちは子どもを見る目が各園1人ずつ減らすと言われたから、当然そこで質が下がるだろうというふうに。ああいう労働集約的な仕事なわけだから、そういうふうに頭から思っていたのですけれど、区は区としての保育の質は、認証保育所ができてパターンが増えるんだから上がると、そういうふうに言うのですよね。」(10/20 Tさん)

また、保育サービスにおいては人件費の占める割合が大きい⁽⁴⁾。2000年3月に「保育所の設置認可等について」が改正され、社会福祉法人以外であっても保育所の設置が可能となり、企業の参入が可能となった。企業が保育サービスの分野で利潤追求を行うためには、運営費の大部分を占める人件費の削減がまず考えられる。認可保育所において人件費は、保育士の年齢と勤務年数により上昇するため、費用削減のために、雇用形態が正社員ではなく、契約社員となり、若い保育士だけになる場合も考えられる。それに対して、保育士の年齢構成が若年に偏るのは望ましくないという意見があった。つまり、保育所に対して家庭サービスの代替を望んでいるといえよう。以下は、認証保育所についての発言である。

「保育園での保育士さんの年齢バランスというか。元気な若い人も必要だし、でもちょっと頼れるお母さん風の人もあるし、ちょっとおばあちゃん風の人もいて、だから保育園は子育て機能というのが発揮できるのだと思うんですけども」(10/20 Tさん)

〈無認可保育所の長所〉

保育所未利用者は、保育所に対してそれほど多くの知識を持っているわけではないが、無認可よりも認可がよいと漠然と考えているようである。しかし、実際の無認可利用者からは認可よりも無認可の方がよい点もあるという意見があった。小規模な無認可保育所の場合、目が行き届き、お迎えの時間などに融通がきくという長所がある。母親が働いている場合には、こどもが病気になったときも保育サービスが必要であり、病児保育の必要性は高い。また、アレルギーのあるこどもの数の増加とともに専用の食事などを必要と感じている。公立保育所はニーズの多様性への対応がまだ十分行われていないといえよう。

「個々の保育所にもよると思いますけども、やはり認可外のほうが割と融通をきかせてくれるというか。親の事情とか、そういうのにもある程度合わせてくれる感じはしますね。例えば熱が出たときでも、公立ですと37度5分でピッと「お迎え！」というのが、認可外ですと元気ならば38度ぐらいになっても、ちょっとみてあげますけど、なるべく早く帰ってきてくださいぐらいの話で。「様子をみています」といって、すぐにお迎えじゃなくてもいいとか。」(10/20 Sさん)

「上の子ども最初の年は無認可に行っていて、そこでは代わりのものをつくってくれるんですね。この子が食べられるものをというのを。ところが公立の園では、だいたいはつくりません。抜きます。除去はします。だから持ってきてくださいということで。」(10/20 Sさん)

無認可保育所の延長保育を利用していても、母親の仕事によってはお迎えの時間に間に合わないケースがある。その場合には、個人的に交渉を行っている。長時間労働が余儀なくされているが、保育サービスの拡大・充実だけではなく、低年齢のこどもがいる世帯に対する就労支援も必要である。

「それでもやっぱり残業が多いので、保育園は7時まで延長をお願いするのと、あと突然の残業もやっぱりあるので、園長先生に泣きついたり交渉したりして、月に数回までだったらということで8時までの延長を認めてもらってやってもらっているところです。」(10/20 Qさん)

〈保育所と幼稚園の同時利用〉

FGD参加者のなかには、無認可保育所に通いながら幼稚園も利用しているケースがあった。保育所が、地域の幼稚園への送り迎えのサービスを行っている。保育を受けながら教育施設としての幼稚園を利用している。

「今、実はD小学校の付属幼稚園という1年間だけ行ける幼稚園があるんですけども、そこに行っているんですね。今年はその保育園で特別に行かせてくれているんですよ、そういうことをしてもいいですよ、と。それで、うちの子の代は3人の子供がいるんですけど、3人はみんな午前中に送り迎えしてもらって行って……。…保育園に預けると、送り迎えも込みでしてくれるんですね。…ええ、保育園の先生が。」(10/9 Wさん)

〈保育サービスの内容について〉

こどもが低年齢時には少人数による家庭的な保育サービスを希望するが、成長するにしたがい行動が活動的になるため、園庭など広い場所が必要であると感じている。こどもの年齢によっても希望する保育サービスの内容に違いがある。子供の成長にあわせて、施設面から享受するサービスについても考慮する必要がある。

「狭いということがありまして、小さいうちはもう本当に目が行き届いているし、そういう広いとかということよりは愛情を持ってちゃんと面倒を見ていただいて、それでしつけもしてもらって、ということで本当に何も問題はないと思っていたんですけども、大き

くなると、不満というよりはどちらかという、もっといい環境もあるんじゃないかと…。」(10/9 Yさん)

また、同じ保育内容であっても、こどもによって適性があり、保育園の雰囲気などに向き不向きがあると感じている。

「子供の性格によって、合う保育園と合わない保育園があると思うんですね。公立の保育園は、結構、ランニングシャツに裸足で、わーっとやる保育園だったんですけども、上の子がとにかくおとなしい性格で、しょっちゅうかみつかれたりひっかかれたりで、しかも3月生まれなので、いちばん小さいですからね。お友達にかまれました、というのばかりで、やられてばかりだったんです。それもあって、嫌だなあと思っていて、今の保育園は住宅街の中であって、こぢんまりした保育園なので上の子には合っていたんですけど、2番目の子には合っていないみたいなんですよね。狭くて、パワーが出しきれなくて。あの子にとっては前の保育園のほうが発散できたような気がするんですよね。」(10/9 Xさん)

〈公立保育園の利用に対する意見〉

公立保育園でも、延長保育を行うところが次第に増加しているが、まだ十分ではない。この場合、母親がフルタイム労働であれば送り迎えが困難であり、公立保育所の利用が制限されている。三鷹市の東台保育所（公設民営）では延長保育が可能であるにもかかわらず、募集時期が業者の決定よりも早かったため2001年度の利用者はいない⁶⁾。

「(東京都のある区立保育所利用者の8割がパートであるというのにたいして)公立保育園のサービスを使いながら、そんなに税金を払っていないわけですよ。それは公立保育園が普通の働き方に対応できるようなサービスを提供してこなかったから、公立は使えないから他の人は違うところへ。・・・本来使うべき人が公立を使わずに、使わなくていいような人が公立保育園を使っているとおっしゃられるけれども、それはやはり公立保育園の運営の仕方に問題があったと思うし。」(10/20 Tさん)

〈こどもが病気の時〉

こどもが小さい間は、病気になった時に自分が仕事を休むだけでは対応できないため、配偶者や親族、近所の人などの協力を頼っている。

「うちの場合は、私の実家のほうがちょっと遠いんで、旦那の実家はもっと遠くて。子どもが病気になったら一番困って。けっこうありがたいなと思うのは、主人のほうの企業が、けっこうそういう面で優遇されているんですね。だから、どんどん有休を使って休んでと

いったら休んでくれて。私も私で休むので。でもやはり、かなり年齢の低いときというのは、しょっちゅう病気するじゃないですか。そしたら、自分も旦那も、この調子でいくとクビになるという感じで、私の実家のほうから母に、飛行機代とか新幹線代出して来てもらって、1週間いてもらってという感じで。」(10/20 Pさん)

「この前、下の子が水疱瘡になっちゃったときも2日間、「ジジババ病院(実家)」に入院したんですけど。」(10/9 Vさん)

「私、共働きというか、ワーキングマザーをしていて一番大変だったのは、子どもの病気のことです。上の子は、1年目なんか月に1週間休んでいたみたいなお話ですね……。だいたい1週間ぐらいあれば治るのですが。要するに5日間ですね。月から金まで。これをどうしようかということですね。だいたい平均して、当時は私が2日休んで、夫が1日休んで、残りの2日はベビーシッターさんとか病児保育室とか。そういう感じで何とか網渡りをしたという感じですね。」(10/20 Sさん)

「病気対応は昼間なので、幼稚園組のお母さんにも頼む人を確保しておいて、何時から何時なら大丈夫とかいって、その時間だけでも」(10/20 Tさん)

「主人と交互に休むのと、あとは主人の両親が連れて行ける範囲にいますので、どうしてもときは頼むんですけども、体が弱いのでそうそうは頼めない。」(10/20 Qさん)

「そうしたら、(近所の)その方が、病気だったら預かってあげるわよと言ってくださって。」(10/9 Xさん)

〈保育所以外の保育サービス：ファミリー・サポート〉

「ファミリー・サポート」とは、子育て支援を受けたい場合には利用会員、子育て援助ができる人は援助会員として、会員登録した人の中で子育て支援が行われるシステムである。これは、一時的にこどもを預ける(預かる)サービスである。

ファミリー・サポートに対して、保育所利用者であっても関心が持たれている。病児保育の代替としてすでに利用している場合もある。

「つい先日、F地区で始まったんですがファミリー・サポート・センター制度というのがあって、預けたい方と預かってくださる家庭の方が登録して、社会福祉協議会がそれぞれにご紹介するという、国のエンゼルプランの一環だと思うんですけども、それが始まったので、そこに登録をしました。」(10/9 Vさん)

「おたふくの治りかけのときに1回だけ、どうしても都合がつかなくて頼んだのですけれども。」(10/20 Tさん)

(2) 保育所未利用者

FGDでは、保育所未利用者についても、保育所利用や就労について聞いている。

〈仕事ができる条件〉

A地区の保育所未利用者について行った2回のFGDでは、どういう条件が整えば仕事を行いたいかなを尋ねている。

その結果、10名のうち8名が「こどもを預ける環境が整うこと」を挙げており、そのうち親との同居が1名であり、6名は保育園入所としている(1名は無記入)。

保育料との関連では、以前の職業が専門職の場合には、資格を活かして再就職が可能であり、その場合の給与は以前の給与とほぼ等しい。そのため、保育料との関連で自らの就労を考えることはない。

しかし、専門職であっても、ランクが仕事に影響する場合には、保育料との関連で就労するかどうかを考えている。

〈以前の職業〉

・専門職

「今後自分に何がふりかかってくるかわからないので、もしかして妊娠もあるし、もしかしたら親がどうかなっちゃうかもしれないし、そうするとパートでも、結局やっている内容は同じなのですね。なので、それでお金も全然違ってきたりとか保障もないので、そこらへんを考えると、やっぱり正社員できちっと働いたほうが、自分的にはいいかなと思っています。・・・私は自分の仕事内容からいくと20万から25万。」(9/4 Gさん)

「保育所にやるのも幼稚園にやるのも、ちょっと保育所は高いにしてもそんなに変わらないと思えるのですね。だからその穴埋めと、あと学童保育に預けてそれまでに帰ってこれなかったら、他の人に頼まなければいけなかったりして、そういう時に発生する費用が出ればいいかなと思っています。」(9/4 Hさん)

・事務職

一方、以前の職業が事務職であった場合には、資格や仕事の経験が再就職の際にそれほど活かさないために、パートタイム労働となる可能性が高い。この場合には、働いた場合の収入と保育料との関連で、就労を決定する。

「うちは子どもが2人いるので、いま例えば預けるとすると2人分の料金がかかるじゃないですか。2人目が半額といってもやっぱり5～6万は月に出してしまうのですね。そうすると働いた分だけ持っていかれてしまうことになってしまうので、だったら自分でいちばんかわいい頃を自分で見たいというのがありますし。・・・先ほども保育料が高いと。やっぱり計算すると5万を保育料に持って行かれてしまうので、3人目が生まれたらもっとかかってしまうと思うのですけれども、まず主人が「自分が働いているのだからいいんだよ」というのがまず前提にあるので、あまり稼ぎたくないのですね。あまり収入を得てしまうと保険とか税金とかかかってかえってマイナスになってしまうので、8万程度になってしまうのですね。」(9/4 Fさん)

・専門技術職

また、以前の職業が専門技術職であった場合には、保育料ではなく、預かってもらえる時間を考慮している。

「あまり残業とかがないほうがいいですね。保育園の時間内にとか。保育園に預けるんだったら、保育園の時間は9時から5時でしたっけ。そのぐらいの感じの間に働けたらと思いますし、できれば10万から15万円ぐらいは欲しい。」(9/6 Cさん)

〈保育所以外の保育サービス〉

・ファミリー・サポート

保育所の利用には抵抗感がある場合であっても、ファミリー・サポートに対しては関心が寄せられている。既にこのシステムにより子どもを預かった人も存在する。

「G地区のファミリー・サポート・センターの会員になっていまして、預けたことはないのですけれども、預かったことがあります。・・・小学校の子は学童保育が5時までなので、お母さんのお勤めがそれまでに帰ってこないのです、その1時間ぐらいなのですけれども、学校に迎えにいったうちに預かっておいて、お母さんがうちに迎えに来ると感じですね。」(9/4 Fさん)

「今度、今度登録しようかなと思っています。」(9/4 Jさん)

・民間の一時預かり

また、民間の一時預かりに高い関心が示された。レジャーの際に利用している場合には、価格に対して非常に敏感である。

「スーパーの上に預かるところがあるのでそこにも預けましたし。…映画の券をもらって見に行くのに、やっぱりそういう託児施設に2時間ぐらい。」(9/4 Jさん)

「1回、スキーに行ったときに、スキー場で1時間……正味40～50分ぐらいですかね、でももう、それはそういうところのだから1時間あたり3,000円とか、そのぐらい高いんですけど。」(10/23 Nさん)

「今、テニスの託児所を利用して、週に1回、必ずそこには行っているんですね。」(10/23 Lさん)

5. インプリケーション

保育所利用者の多くは就労しており、その場合に希望する保育サービスは、保育所の利用を前提とした上での、延長保育や病児保育などであり、専業主婦が望む保育サービスとは違いがあった。現在の保育料は負担となっておらず、高品質の保育サービスを受けるためにはもっと高い保育料でも負担してもよいと考えている。今回調査を行った保育所利用者の多くは、四年制大学卒でフルタイム労働者である。四年制大学卒であっても専業主婦の場合には、フルタイム労働を希望しておらず、そのため保育所に対して関心が薄い。利用する可能性の高い、一時預かりに高い関心が寄せられている。ただし、ファミリー・サポートに対しては、保育所利用に関わらず、すでに利用が行われていたり、今後の利用が考えられている。

短大・専門学校卒の場合には、有資格者は仕事(専門職)を継続している場合が多いが、そうでない場合には専業主婦であり、今後労働市場へ再参入する場合にはパートタイム労働となる可能性が高い。生活の向上のためにパートでの就労を考えているが、その場合は保育所に預けた場合に支払う保育料とパートで得られる収入との比較を行っている。また、短大卒の専業主婦の中には子どもの質を非常に重視し、そのためこどもの数を限定して、教育やおけいごとなどこどもに多くの費用をかけたいと考えている。また多くは就労意欲が低く、今後も自らの手による保育サービスの提供を考えている。

FGDの結果、教育水準により保育需要の価格や質に対する違いが見られた。これにより「教育水準により希望する保育サービスの数量と質に対して違いがある」という仮説は検証されが、保育需要は教育水準に加え、就労との関係が大きいことがわかった。

就労している場合、延長保育や病児保育の必要性が高い。専業主婦で保育所未利用者では、一時預かりに関心が高い。一時預かりの拡大により、レジャーなどの消費拡大の効果があると考えられる。

以上より、今後の認可・無認可保育所のあり方について言えることは、つぎの3点であ

る。

まず第1に、公立保育所はその運営費用の多くを租税によっているが、預かり時間のために、納税者でもあるフルタイム労働者の利用を抑制している。現在、延長保育の実施園が増加しているが、預かり時間がまだ短いと母親は感じている。このため、最初から無認可保育所を利用する場合もある。開所時間のために利用できない人たちの不公平感を改善する必要がある。また、利用者のニーズに即した、延長保育などの多様なサービスの提供をさらに進めることが必要である。

第2に、保育所利用者は、病児保育について高い関心を寄せている。高齢化の進展により労働力不足の対策として、女性の就労の促進を考えるのであれば、病児保育やファミリー・サポートの拡大が必要である。また、保育だけでなく、労働の面からも、こどもが病気の際には休暇を取れる制度も必要である。

第3に、こどもの年齢に応じて望まれる保育サービスの内容には違いがあり、3歳以上では園庭（あるいは代替物）が必要であると感じている。厚生労働省では、規制緩和により園庭を必ずしも必要とはせず、近隣の公園を利用してもよいという方針に変更した。今後、待機児の多い地域では、東京都の認証保育所や横浜保育所のような独自の基準による保育所により待機児の解消を図っていくと思われるが、保育サービスは女性の就労など保護者のためだけではない。こどもの立場から望ましい保育サービスを考える必要がある。

今回、保育所の利用者のうちパートタイム労働者がどのような保育サービスを望んでいるかは、データが得られていないが、それは今後の課題としたい。

注

- (1)厚生労働省「保育所入所待機児童数の多い市区からのヒアリング結果について」（平成13年5月31日）。
- (2)駒村(2002),p.289。
- (3)フォーカス・グループ・ディスカッションについては、千年・阿部(2000)参照。
- (4)上枝(2002)参照。
- (5)12月に行った三鷹市立東台保育所での視察より。

参考文献

- Becker, G.S. and H. G. Lewis (1993) "On the interaction Between Quality and Quantity of Children," *Journal of Political Economy*, Vol.81, pp.S279-S288.
- Blau, David and Philip Robins (1988) "Child-Care Costs and Family Labor Supply," *Review of Economics and Statistics*, Vol.70, Issue 3, pp.374-81.
- Connelly, Rachel (1989) "The Effect of Child Care Costs on Married Women's Labor Force Participation," Bowdoin College. Mimeo.

- Cigno, Alessandro (1991) *Economics of the Family*, Clarendon Press (シグノー,A.著 田中敬文・駒村康平訳(1997)『家族の経済学』,多賀出版) .
- De Tray, Dennis N. (1993) "Child Quality and the Demand for Children," *Journal of Political Economy*, Vol.81, pp.S70-S295.
- Ribar, David C. (1992) "Child Care and the Labor Supply of Married Women: Reduced Form Evidence," *Journal of Human Resources* 27 (1), Winter, pp.134-65.
- 阿部彩・千年よしみ(2001)「元帰国性の海外滞在経験の長期的影響と意義－フォーカス・グループ・ディスカッションから－」, 『東京学芸大学海外子女教育センター研究紀要』, 第 11 巻, pp.1-20.
- 上枝朱美(2002)「保育サービスの費用と負担について」, 『こどものいる世帯に対する所得保障、税制、保育サービス等の効果に関する総合的研究報告書』.
- 大石亜希子(2002)「母親の就業に及ぼす保育費用の影響」, 『こどものいる世帯に対する所得保障、税制、保育サービス等の効果に関する総合的研究報告書』.
- 駒村康平(1996)「保育需要の経済分析」, 『季刊・社会保障研究』, Vol.32, No.2, pp.210-223.
- 滋野由紀子(2001)「子育て支援策と労働市場－「平成 8 年度人口動態社会経済面調査（出生）」を用いた分析－」, 国立社会保障・人口問題研究所『社会保障の社会経済への効果分析モデル開発事業調査研究報告書』,pp.340-354.
- 千年よしみ・阿部彩(2000)「フォーカス・グループ・ディスカッションの手法と課題：ケース・スタディを通じて」, 『人口問題研究』, 第 56 巻, 第 3 号, pp.56-69.
- 山崎福寿(1999)『土地と住宅市場の経済分析』,東京大学出版会.